

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 2月 17日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	料金收受業務支援システム構築業務(2019年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	阪神高速道路の料金收受業務の関係者間での情報伝達・共有及びお客さまへの情報提供を対象に、業務の効率化、高度化及びお客さまサービス向上を図るための料金收受業務支援システムの構築を行う。
業務期間(自)	令和 1年 11月 20日
業務期間(至)	令和 2年 6月 30日
契約金額	71,709,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	71,709,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金收受業務支援システム構築業務（2019 年度） 第 1 回変更

以下の業務項目の検討内容において変更が生じたため、業務計画書 第 5 章の業務期間の変更契約を行うものである。

（業務項目の検討内容）

①速報機能

・料金所情報画面内の表示変更（「情報板表示内容」と「営業所業務指示内容」を同一タブではなく別タブ化するための表示変更）を行う。

②情報提供機能

・業務用走れGO を諸元とした交通情報提供における渋滞情報の地図プロット化や所用時間表示化検討において、関係部署との調整により管制電文を一部諸元とする変更を行う。

③業務支援機能（指示・伝達）

・システム I 期仕様に影響を与える II 期開発機能の一部検討（関係帳票類のシステム化検討）において調整遅延のため関係者調整を行う。

（契約変更内容）

第 5 章 業務期間

第 4 章の業務内容を実施する期間としては下記のとおりとする。

<変更前>

（自）契約締結日の翌日

（至）2020年 4月30日

<変更後>

（自）契約締結日の翌日

（至）2020年 6月30日